

# 会議顛末書

						記 録 者	主 幹 宮 本 翔 太		
供 覧	市 長	副 市 長	部 長	次 長	課 長	課 長 補 佐	主 係	査 長	グ ル ー プ 員
件 名	令和8年度第1回情報化推進委員会								
年 月 日	令和8年5月21日(木)								
時 間	午後1時30分から午後2時10分まで								
場 所	市役所3階庁議室								
出 席 者	<p>【委員】 木村副市長(委員長)、岡野総合政策部長、大貫総務部長、大堀福祉部長、唯根こども未来部長、足立健康スポーツ部長、中村市民経済部長、橘原都市整備部長、落合教育部長、荒楨議会事務局長</p> <p>【事務局】 平野総合政策部次長、栗山課長、小崎課長補佐、益子課長補佐、記録者</p> <p>(「3公金収納デジタル化について」のみ出席) 財政課関川課長、落合主事</p>						傍聴 人数	0人	
内 容	<p>審議事項 1 自治体DXの推進について (事務局説明)</p> <p>自治体DXの更なる推進については、令和8年度の重点目標としており、DX済み手続き等の横展開、実装事例の共有、DX化伴走支援、新たなDXツールの検討等を実施する。DX横展開は、LINEを使った道路・公園の不具合報告、Kintoneを使った研修等の受付等、他の部署でも使えるツールの類似業務への展開を行う。また、昨年度実施したDX人材育成研修において複数の業務改善案の提出があり、引き続き技術的な面から伴走支援を行う。新たなDXツールは、LINEでのAIチャットボットの導入、自治体情報システム標準化・共通化への対応を予定している。標準化対象20業務以外の業務システムは、デジタルマーケットプレイスの利用も視野に検討を行う。</p> <p>デジタル窓口の拡充について、LINEを活用した申請・予約システムは他自治体に先行して導入している状況であり、5月時点で180件以上の申請及び予約手続きを実装している。今年度は、Myりゅうポイント制度、防火水槽不具合報告、ゴミ問合せやりマインダー等を実装予定である。</p> <p>自治体DX推進に向けた環境作りについては、デジタル人材育成研修、クラウドサービス利用に向けた環境作りの検討、スマートフォン教室を実施する。デジタル人材育成研修は、昨年度までは意識醸成を目的としてきたが、今年度は実際のデジタルツールの利活用を中心とする。生成AIに関する研修として、動画研修(前期)、実践型研修(後期)の計2回を実施予定。また、LINE予約システム、Kintone、コモンズAI等デジタルツール操作説明会を開催予定であり、月1回程度、少人数による操作説明会を定期的で開催し、各種デジタルツールを実際に利用できる人材を育成する。デジタル都市推進課では、CYDER(実践型サイバー防御訓練)受講予定。クラウドサービス利用に向けた環境作りの検討は、昨年度</p>								

の情報化推進委員会において、次期イントラネットシステム更改でα'型へ移行する基本方針が承認されており、実際の更改にあたり機器の仕様等を確認・検討を行い、機器構成案の作成を行う。スマートフォン教室の開催は、誰もがデジタルの恩恵を受けられるように、情報格差（デジタルデバイド）解消のため、市民向けのスマートフォン操作講習を行うが、内容については精査中である。

(質疑)

大堀福祉部長

説明の内容は、各論の部分であり、その内容には異論はないが、今後は情報化推進プランにおける全体の進捗状況等を合わせた報告をお願いしたい。

木村副市長

横展開をする際には、現在使用中の申請フォームの点検を合わせて行うこと。特にLINEでの道路・公園の不具合報告等で場所を申請するものは、住所等の文字だけでなくスマートフォンの位置情報を利用する方法等の検討もお願いしたい。

## 2 自治体情報システム標準化の安定稼働に向けて

(事務局説明)

自治体情報システム標準化等への対応状況については、令和8年2月までに、標準化対象の全20業務で移行は完了しているが、安定稼働には至っていない状況である。

最近発生しているインシデントについては、システム起因というよりは、SE等の理解不足、処理ミス等の人為的ミスを起因としているものが多いため、各課へ他自治体も含めたインシデント等の情報共有を行うとともに、処理を行う際には従来以上に確認等を行うことを周知している。

標準準拠システム運用経費削減については、標準準拠システム運用経費の高騰が全国的な課題であり、令和8年度の運用経費について交付税措置及び国庫補助が設けられる予定である。人件費・物価の増加等による恒常的な経費の増加分は、普通交付税措置が、システム利用料やガバメントクラウド利用料による一時的な経費の増加分は、地方公共団体情報システム運用最適化支援事業費補助金がそれぞれ予定している。国と地方は協力して運用経費の抑制・適正化について取組むこととされ、「地方公共団体情報システム運用最適化計画」の策定が補助要件となる。担当課で契約している標準準拠システムについても、今後運用経費適正化の取組みが必要となる可能性がある。

(質疑)

大堀福祉部長

インシデントについて、児童手当関連での報告があったが、手当の返還は発生するのか。

事務局

対象者がいた場合は、返還となる可能性がある。対象者の有無については現在調査中。

## 3 公金収納デジタル化について

(事務局説明)

地方税の電子納付については、令和5年4月から、市民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税で、eL-QR（地方税統一QRコード）による公金収納を開始しており、介護保険料、後期高齢者医療保険料は、システム標準化対応後の令和9年4月以降の導入を検討している。下水道使用料については、県南水道企業団との一元徴収であるため、導入については未定である。道路占用料、行政財産目的外使用許可使用料等、公会計システムを活用して収納している地方税以外の公金については、令和9年4月からeL-QRを活用した公金収納を実施予定。現行使用している公会計システムは、eL-QRによる公金収納に既に対応しており、月額

	<p>55,000円（税込）で追加実装が可能。併せて、eLTAxのシステム改修が必要となるため、令和8年度当初予算に改修費用を予算計上済であり、年度内にシステム改修を予定している。</p> <p>今後の導入スケジュールは、令和8年10月に団体内連動試験し、令和9年4月から介護保険料、後期高齢者医療保険料及び公会計システムから発行する納付書全般で、実装を予定している。</p> <p>(質疑)</p> <p>足立健康スポーツ部長 電子納付の対象とする科目は、各担当部署に照会をして決定していくのか。</p> <p>事務局 公会計システムから発行する全ての納付書を対象とする。eL-QRを記載した納付書でも、従来通りの支払いは可能であり、その旨については今後全庁に周知する予定である。</p> <p>橘原都市整備部長 下水道受益者負担金等各課で調達したシステムは、対象外となるのか。</p> <p>事務局 下水道会計については、今回は対象外となる。公会計システムから発行する納付書が対象となる。</p> <p>足立健康スポーツ部長 学校体育施設の夜間開放の負担金については、対象となるのか。</p> <p>事務局 公会計システムから発行する納付書であるため、対象となる。</p>		
要 措 置 事 項	・ 児童手当関連のインシデント調査結果の共有（本市は該当なし「5/26 共有済み」）		
情 報 公 開	公 開	非公開（一部非公開を含む）とする理由	（龍ヶ崎市情報公開条例第9条 号該当）
		公開が可能となる時期（可能な範囲で記入）	年 月 日

※ この様式は、会議顛末書その他、報告書（人事課に提出する研修報告書は除く）、交渉記録簿、打合せ顛末書等に適宜表題を変更して使用します。